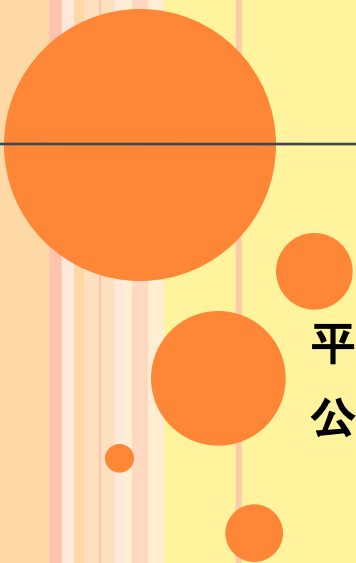


金融経済教育に関する 取組みについて



平成24年11月27日

公益財団法人生命保険文化センター

1. 生命保険文化センターの目的と主な活動①

○活動目的

生命保険制度の健全な発展のための諸事業を通じて、国民生活の安定向上、国民の利益の増進に寄与することを目的とする。

○生命保険文化センターの主な活動

(1) 消費者啓発・情報提供活動

講習会等への講師派遣、小冊子・副教材の発行、中学生作文コンクールの実施、ホームページによる情報提供等

(2) 学術振興活動

若手研究者の育成、研究会の開催、論文集の編集・発行等

(3) 調査活動

「生活保障に関する調査」、「生命保険に関する全国実態調査」

【参考】

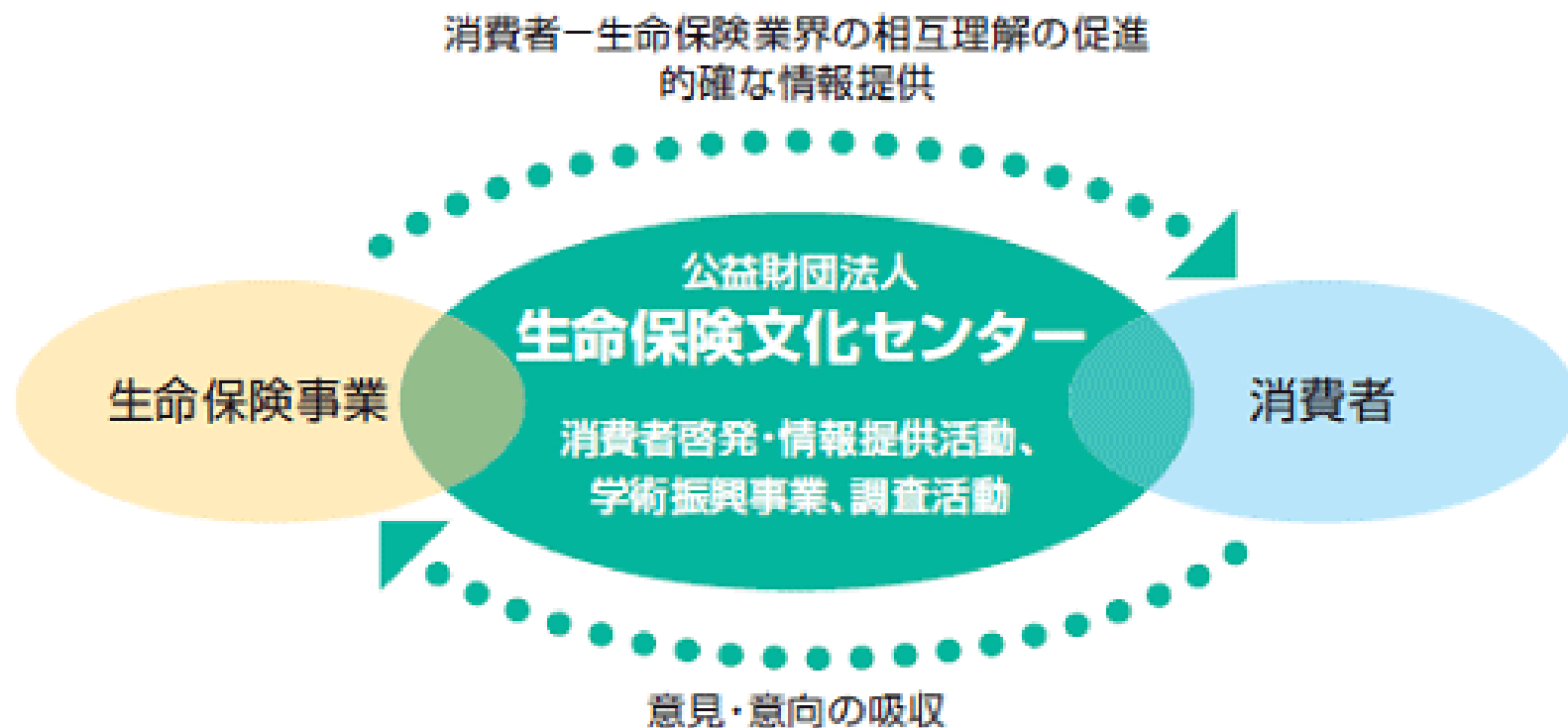
＜（社）生命保険協会の目的と事業＞

生命保険業の健全な発展および信頼性の維持を図ることを目的として次の事業を実施。

- ・生命保険に関する理論および実務の調査・研究
- ・生命保険に関する広報活動
- ・生命保険に関する意見の表明 等

1. 生命保険文化センターの目的と主な活動②

「消費者啓発・情報提供活動」「学術振興事業」「調査活動」の3つを柱に公益事業を推進



2. 消費者啓発・学校教育活動の概要①

中学生から高齢者に至るまでの幅広い年代層の消費者等、および教師・消費生活相談員等のリーダー層に対して、公正・中立な立場から、生活設計や生活保障、生命保険に関して、それぞれの対象に応じた情報提供を行い、生活保障意識を醸成するとともに、生命保険の主体的な活用判断ができる消費者の育成を図ることを目的に以下の活動を展開。

<対象層別の啓発・教育活動>

	対象層	内 容	活動の趣旨	実 績 (平成23年度)
1	中学生	・中学生作文コンクールの実施（2012年で50回目） ※後援：文部科学省、金融庁、全日本中学校長会 / 協賛：生命保険協会	中学生に生命保険の役割などについて理解を深めてもらうことを目的に実施しているもの	応募1,066校 / 22,617編
2	高校生、 大学・専門 学校生	・授業への講師派遣	学生・生徒層を対象に、将来社会人となり生命保険と向き合ったときに備えて、適切に生命保険の購入判断ができるよう実学的な観点から情報提供を行うもの	226回/受講者数 14,774名
	高校教師	・夏季セミナーの開催(※)、自主勉強会への講師派遣、教材提供 ※日本損害保険協会と共催	生徒を教える立場にある教師を対象に、教科の内容に即して生活設計や生命保険の役割などについて情報提供を行うもの	9回/ 参加者 310名
3	新成人、新 社会人	・教育委員会を通じて成人式に無償で冊子(※)を配布するほか、実業高校等にも無償配布 ※「ほけんのキホン for Beginners」	これから社会人となる若年層を対象に、知っておいてもらいたい生命保険の基礎知識について情報提供を行うもの	配布部数 238,864部
4	一般消費者	・地方自治体(20名以上)、企業(10名以上)等が主催する学習会への講師派遣	生命保険を適切に活用できる消費者の育成を目指し、消費者にFACE TO FACEで生命保険や生活保障等に関する情報提供を行うもの	191回/ 受講者 数 6,690名
	中高年齢 層・高齢 者	・各地の学習会において、中高年齢層・高齢者向けの講義を実施	退職準備、年金、医療、介護など、対象層に関心の高いテーマを取り上げて情報提供を行うもの	

2. 消費者啓発・学校教育活動の概要②

○学習会の風景



地方自治体、企業等が主催する学習会へ講師派遣
(H23年度、計191回開催、のべ6,690名の受講者)

必要に応じ、以下の手引き
を配布し、活用



○大学での授業の風景



高校生、大学生、専門学校生を対象にした授業へ講師派遣
(H23年度、計226回開催、のべ14,774名の受講者)

○学校教育用副教材の提供



中学生、高校生向けの副読本を作成し、希望する学校に無償で提供
(H23年度、上掲教材を計76,375部提供)

2. 消費者啓発・学校教育活動の概要③

<情報提供・連携・支援>

	対象層	内 容	活動の趣旨	実 績 (平成23年度)
1	出版活動、ホームページ等による情報提供	①HP(消費生活相談員専用サイト、教育専用サイトあり) メールマガジンの発行、モバイルサイト、動画 ②生命保険に関する8種類の消費者向け小冊子 生命保険の基礎、公的保障制度、生活設計 等 ③相談対応(苦情対応機能(※)なし) 電話、来訪による相談 ※紛争解決機能を持つ生命保険協会の生命保険相談所で、一般相談、苦情相談に対応(整理・分析のうえ業界にフィードバック)	生活設計、生命保険、年金、医療保障、介護保障などについて、より最新の情報を平易に解説・情報提供を行うもの 消費者からの一般的な相談(苦情を除く)に対応 相談内容を集計・分析したリポートを公表	①アクセス数 1,733,261件 ②発行部数 374,939部 ③ 相談件数 2,148件
2	地方消費者行政・消費生活相談員との連携	・生命保険協会との共催で地方消費者行政等との意見交換会を全国で開催 ・相談員勉強会への講師派遣(5名以上)(国民生活センター、地方自治体、消費者団体と連携)	相互理解の促進と業界への意見・要望の吸収を目的とするもの ※生命保険協会から業界にフィードバックし、各社のPDCAサイクルの取組みを後押し 消費生活相談員の方々に、生命保険に関する専門的な知識を身につけてもらうことを目的として行うもの	・地方消費者行政等との意見交換会 53回 ・消費者団体との意見交換会(生命保険協会主催)・交流会に参加 35回 ・69回/ 1,757名
3	日本消費者教育学会、消費者教育支援センターへの支援・連携	・日本消費者教育学会への支援 ・消費者教育支援センターとの連携(学習会、調査等)	消費者教育の推進を目的に、消費者教育研究者への支援、および共同活動として行っているもの	・日本消費者教育学会の研究奨励賞への助成(生命保険文化センター賞授与) 累計64名(1986年度～)

2. 消費者啓発・学校教育活動の概要④

○生命保険に関する消費者向け小冊子の提供



生活設計、生命保険、年金などに関する最新かつ適切な情報を、8種類の小冊子を通じて提供
(H23年度、60万部以上を頒布)

【参考】

生命保険協会における各社のPDCAサイクルを後押しする取り組み

・生命保険協会においては、「生命保険意見交換会」における外部の声のみならず、生命保険協会が受け付けた苦情・相談、裁定審査会の運営のチェック等を行う裁定諮問委員会における指摘等を「消費者の声」事務局の枠組みを活用して整理・分析のうえ各社にフィードバックし、さらに取組事例の共有化や生命保険募集人の「継続教育制度標準テキスト」(※)の内容への反映等を通じた生命保険各社のPDCAサイクルを後押しする取り組みを実施することで、各社の営業職員等のレベルをアップさせ、お客さまに対して、より分かりやすい情報を提供できる仕組みを構築している。営業職員等のコンサルティングのレベルを向上させることは、年齢特性を含め、お客様に応じた対応の強化につながり、社会全般の生命保険のリテラシーの向上に裨益していると考えている。

(※)毎年、原則全ての生命保険募集人が研修等を履修する「継続教育制度」においては、生命保険協会が定める標準カリキュラムに準拠したテキストを作成し、毎年見直しを実施。

3. 金融教育についての考え方

項目	考え方
1 我が国において、今後、国民が身に付けるべき必要な金融リテラシーは何か。	・金融リテラシーについて、「金融に関する意識、知識、技術、態度、行動の総体」とのOECDにより承認されている定義に賛同する。 ・生命保険においては、国民に習得してもらうべき金融リテラシーは、消費者が生命保険の加入・見直し・保険金受取り等にあって必要となる、社会保障制度や税制等を含めた生命保険に関する理解力・活用能力であると考えられる。
2 これまでの取組みにおいて、どの層をターゲットとして、こういったメッセージを出して金融教育に取り組んできたか。また、今後、どの層をターゲットとして何に重点的に取り組むべきとお考えか。	・全年齢層において、生命保険についての正しい理解力・活用能力が必要であるが、年齢層別に以下の特性があり、それぞれ特性に応じた金融教育に取り組んできている。 ○「そもそも生命保険の役割・必要性などについての基礎知識を醸成する中学生・高校生」（中学生へくらしの中における生命保険の役割や意義、高校生へ生活設計における「経済的なリスクへの備え」の重要性、公的保障や個人保障としての生命保険の役割、貯金と保険の違い） ○「近く社会人となるにあたって、それぞれのリスクに対応したより具体的な生命保険の知識を啓発する大学生・新社会人」（生活設計における保障の重要性、貯金と保険の違い、保障ニーズによって異なる保険種類、保険と契約意識） ○「ライフステージの変化に対応した社会保障制度や生命保険の見直しに関する知識を啓発する一般消費者」（死亡・医療・老後・介護保障の考え方（公的保障を含む）、主な生命保険の種類、加入時の留意点、見直しの方法と留意点） ○「老後のライフプランを検討する中高年齢層、および高齢者」（セカンドライフにおける経済的準備の考え方、死亡・医療・老後・介護保障の考え方、個人保障としての生命保険の役割と主な種類）等 ・引き続き、上記の従来から取り組んできた、年齢層に応じた情報提供・啓発活動を推進していくが、特に、社会の入り口にある若年層に対して、最低限身に付けてもらいたい生命保険の基礎知識を付与する活動に注力していきたいと考えている。
3 今後、金融教育を国民に普及させていくにあたり、こういった手段・方法が考えられるか。	・国民に幅広く普及させていくためには、まず学校教育段階において、発達段階に応じた学習内容をカリキュラム化し、家庭科、公民科など関連教科の中にしっかりと位置付け、さらに学習指導要領や教科書に盛り込まれることが重要と考える。その上で、他の年齢層にも必要な情報提供・啓発活動が実施されることが望ましい。 ・さらに、金融教育のすそ野を広げる観点からは個別業界に属さない機関がコーディネートして全体として推進していくことがより効果的であると考えられる。 ・その上で、銀行、証券、保険などそれぞれの領域に応じて、業界団体が専門性をもって推進していくべきである。 ・当センターとしては、従来から様々な取組みを実施しているが、学校や消費者層からの要望に即しながら、こうした活動をさらに強化していきたいと考えている。